



鯖江市制70周年 記念ロゴマーク・冠名称

ガイドライン

2024年11月発行

目次

- P.01 はじめに
- P.02 使用にあたって
- P.03 遵守事項
- P.04 ロゴマークについて
- P.05 規定色 ❶ 基本カラー版
- P.06 規定色 ❷ グレースケール版
- P.07 余白
- P.08 禁止事項
- P.09 使用例
- P.10 冠名称について
- P.11 問い合わせ先

はじめに

本ガイドラインに沿ってロゴマークおよび冠名称をご使用ください。
なお、一貫性を持ったブランディングを推進し、
正確にイメージを伝えていくためには、
常に視覚的に統一されていることが必要です。
本ロゴマーク等を使用する際には、誤った使い方をすることが
ないよう、必ずこのガイドラインを確認してください。

また、使用時には総合政策課への報告が必要です。
ご不明な点があれば、ご相談されますようお願いいたします。

使用にあたって

本ロゴマークおよび冠名称は、鯖江市制70周年記念の一体感を醸成するためのものです。

つきましては、お祭りやスポーツイベントなどの、市民のみなさまが楽しめる事業等にご使用ください。

また、個人・企業・団体を問わず、どなたでも無料でご使用できます。

使用方法

(1) ロゴマークは、下記にてデータを公開しています。

※冠称のデータはありませんので、ご自身で作成してください。

<https://logoform.jp/f/K8Aoi>



(2) 使用する場合、上記にて報告をお願いします。

使用期限

令和8年3月31日までです。ただし、市長が特に必要と認める場合はこの限りではありません。

遵守事項

ロゴマークおよび冠名称を使用する場合、次の事項をお守りのうえ、ご使用ください。

- (1) 鯖江市の信用および品位を害するおそれがあるとき。
- (2) 法令または公序良俗に反するおそれがあるとき。
- (3) 自己の商標、意匠等として独占的に使用するおそれがあるとき。
- (4) 特定の個人、政党または宗教団体を支援し、または公認するような誤解を与えるおそれがあるとき。
- (5) 営利を目的とし、またはそのおそれがあるとき。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。
- (6) 暴力団、暴力団員またはこれらと密接な関係を有している者が関係しているとき。

ロゴマークについて

本ロゴマークは、一般応募252点の中から選考委員会で選ばれた作品です。

選考委員は、鯖江市の将来を担う若者の感性をロゴマークに反映するため、

鯖江市役所JK課や学生団体with、鯖江高校生徒会などの若者を中心に構成されました。



【作者】

三田村 末菜（みたむら まな）さん ※市内在住

【コンセプト】

鯖江市にある様々な魅力をまとめて円形にすることで、まち全体で一つになるというイメージで描きました。

【作品の説明】

- ・鯖江市の三大地場産業である越前漆器と石田縞で「7」、眼鏡で「0」を描いて市政70周年を表現しました。
- ・数字の背面には、市のシンボル（レッサーパンダ、つつじ、さくら、おしどり）を円形に組み合わせました。

規定色 ❶ 基本カラー版



規定色

	CMYK	RGB
	C0 M81 Y0 K0	R214 G52 B137
	C0 M31 Y7 K0	R255 G192 B200
	C0 M81 Y91 K0	R255 G85 B0
	C0 M32 Y85 K0	R249 G180 B27
	C62 M0 Y19 K0	R101 G203 B208
	C98 M16 Y21 K0	R29 G152 B186

規定色 ② グレースケール版



規定色

CMYK



K100



K47



K26

RGB

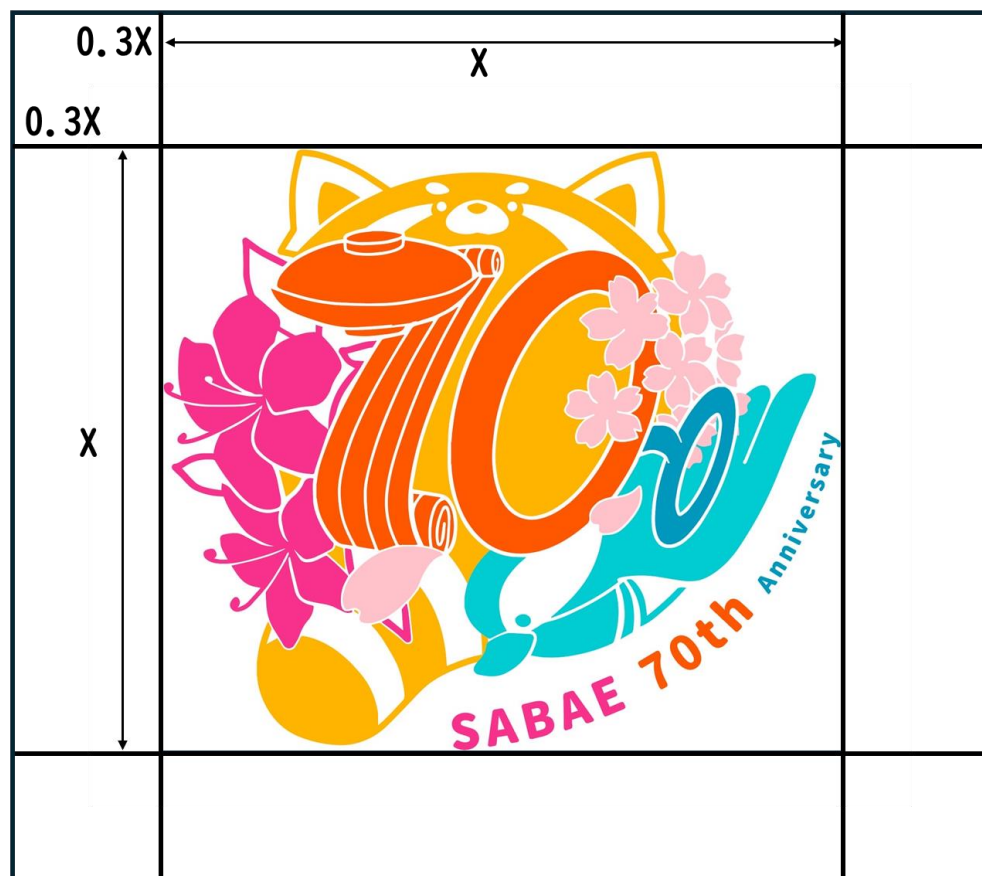
R0 G0 B0

R136 G136 B136

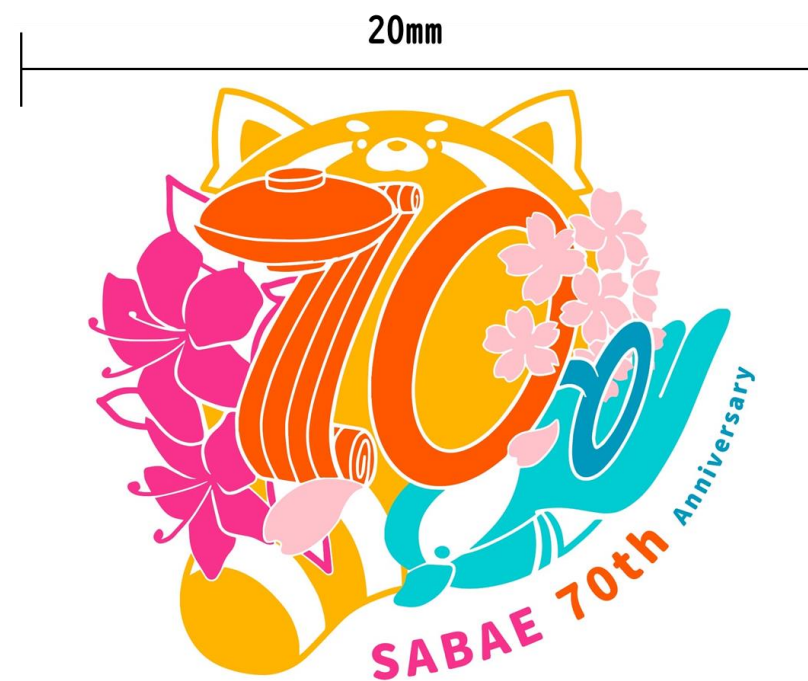
R189 G189 B189

余白

保護エリア



最小使用サイズ



禁止事項



縦横比の変更は不可



色の変更は不可



視認できない背景色は不可



視認性を損ねる角度への変更は不可



デザインの変更は不可



保護エリア内への図形や文字等の追加は不可

使用例



地色が淡い色の場合
ロゴマークが視認できる色に限り、
基本カラーのままご使用ください。



地色が濃い色の場合
ロゴマークが視認できない色の場合は、
白い余白を設けてください。



ロゴマークが視認できる色でご使用ください。

冠名称について

使用できる冠名称は次のとおりです。

- (1) 鯖江市制70周年
- (2) 鯖江市制70周年記念
- (3) 鯖江市制70周年記念事業

文字フォント等の指定はありません。

また、『鯖江』の文字は省略できます。

問い合わせ先

鯖江市役所 政策経営部 総合政策課

☎ 0778-53-2263（直通）

✉ sc-sogoseisaku@city.sabae.lg.jp